

経営比較分析表（令和6年度決算）

佐賀県太良町 町立太良病院

法適用区分	業種名・事業名	病院区分	類似区分	管理者の情報
条例全部	病院事業	一般病院	50床以上～100床未満	その他
経営形態	診療科数	DPC対象病院	特殊診療機能 ※1	指定病院の状況 ※2
直営	7	-	訓	救 輪
人口（人）	建物面積（㎡）	不採算地区病院	不採算地区中核病院	看護配置
7,874	6,606	第2種該当	-	10:1

※1 ド…人間ドック 透…人工透析 I…ICU・CCU 未…NICU・未熟児室 訓…運動機能訓練室 ガ…ガン（放射線）診療

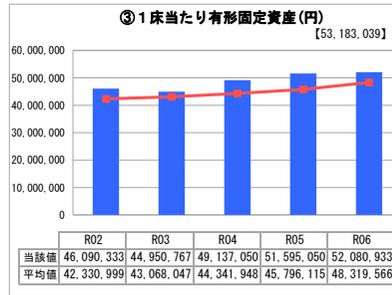
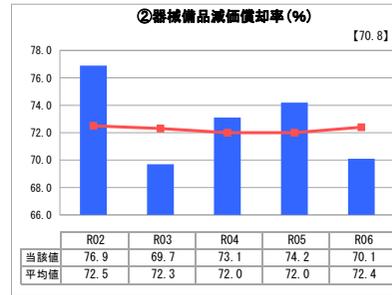
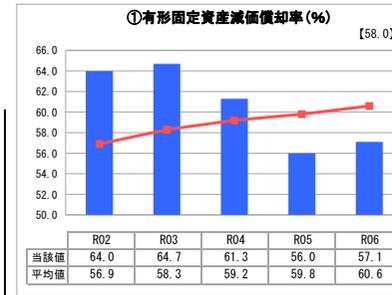
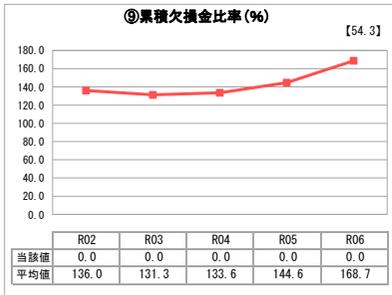
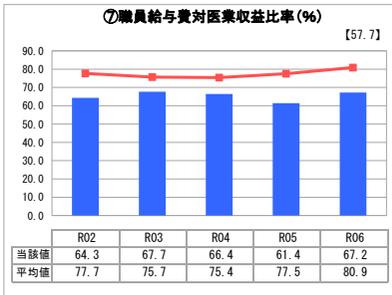
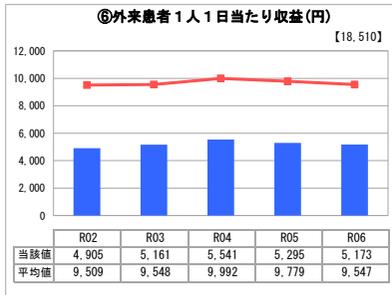
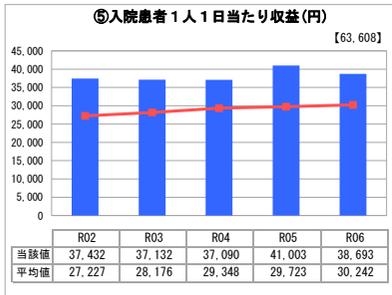
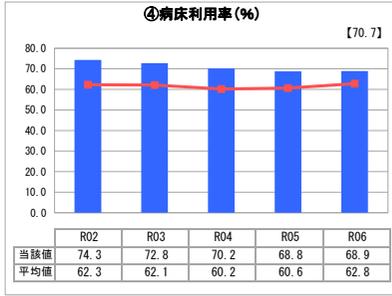
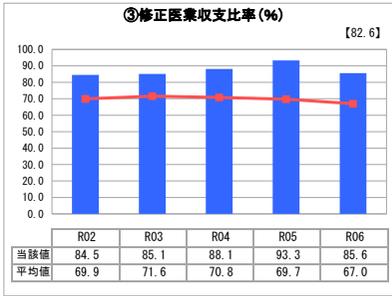
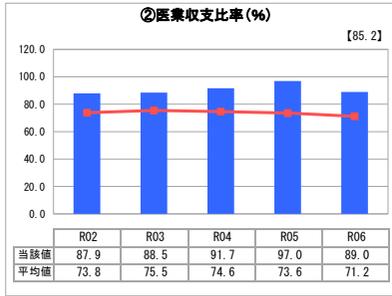
※2 救…救急告示病院 臨…臨床研修病院 が…がん診療連携拠点病院 感…感染症指定医療機関 へ…へき地医療拠点病院 災…災害拠点病院 地…地域医療支援病院 特…特定機能病院 輪…病院群輪審判病院

許可病床（一般）	許可病床（療養）	許可病床（結核）
60	-	-
許可病床（精神）	許可病床（感染症）	許可病床（合計）
-	-	60
最大使用病床（一般）	最大使用病床（療養）	最大使用病床（一般+療養）
56	-	56

グラフ凡例

- 当該病院値（当該値）
- 類似病院平均値（平均値）
- 【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況

経営強化に係る主な取組（直近の実施時期）

機能分化・連携強化 （従来の縦割・ネットワーク化を含む）	地方独立行政法人化	指定管理者制度導入
-	-	-
年度	年度	年度

I 地域において担っている役割

佐賀南部医療圏の南端に位置する人口7900人の町で、入院患者の75%、外来患者の90%が町内の方になり、地域のかかりつけ医療機関の役割を担っている。また、整形外科は年間200件の手術を行っており、小規模ながら内科、整形外科を中心に地域のニーズにあった医療提供が出来る。高齢化が進んでいる中、在宅医療や訪問看護、訪問リハビリ、訪問介護も必要性を増しており、地域包括ケアシステムの中心となり、救急医療、小児医療から在宅医療介護まで幅広くカバーしなければならない。また、町内唯一の病院として、感染症患者受け入れ、及び予防接種事業等、保健分野の対応も必要とされている。

II 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

全体的に類似病院と比較すると健全な経営は出来ているが、内科常勤医師の減少（R5、R6は常勤1名）と最低賃金の上昇など人件費の上昇、また、委託費や経費の増加もあり、厳しい状況は続いている。ペーサアップ評価料の算定も行っているが、上昇分を賄うことは出来ない。入院部門では手術数の減少により単価が減少している。外来部門では、リハビリの患者が多いため、類似病院より単価は低くなる。経費削減のための価格交渉をしっかりと行うとともに、利用率を上げるためのベットコントロールが重要になる。

2. 老朽化の状況について

長寿命化計画に沿って更新や予防保全を行っている。小規模病院で1床当たりの有形固定資産は高くなってしまいが、町内唯一の病院で救急から在宅までの必要な医療を提供していくためには欠かせない投資も多いと考える。今後とも計画的な投資と設備維持に努めなければならない。

全体総括

経営状況としては、人件費や委託費等の経費の上昇を診療報酬で確保できていないのが現状だと感じる。また、医師をはじめとした人材確保も厳しくなっており、多方面への働きかけが必要。経営の方向性は間違っていないと思われるので、町内唯一の病院として、必要とされている部分に力を入れていき、収益改善、健全経営に努めなければならない。

※「類似病院平均値（平均値）」については、病院区分及び類似区分に基づき算出している。